

FEL ドッグクラブ 入会案内

《はじめに》

FEL ドッグクラブは、JKC 公認の訓練士、又はクラブ内の経験豊富なメンバーにより飼い主と愛犬の指導を行い、愛犬が人間社会のルールを覚え、良きパートナーとして素敵な生活を送ることを目指しております。

また、ドッグクラブの活動はしつけ教室のみではなく、訓練を通し培ってきた知識、技能を社会に役立てるため、近隣の老人福祉施設へセラピー犬としての慰問や JKC 主催の団体訓練競技大会へも参加しております。

ご入会を希望される方には、FEL ドッグクラブ会則及び以下記載事項について同意していただくことが、本クラブへの入会条件となります。記載事項につきましては入会後も遵守していただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《基本事項》

- 1) 狂犬病ワクチン及び混合ワクチンの接種を毎年受けていること
- 2) 賠償責任保険※に加入すること（個人またはドッグクラブの団体保険にて加入）
 - ※ ドッグクラブによる団体保険加入について
 - 年間保険料：1,900 円
 - 中途加入の場合：保険代理店により定められた加入月別の保険料（事務手続き費用として 100 円加算）
 - なお、事務手続き費用について残金が生じた場合は FEL ドッグクラブ会計に繰り入れるものとする
 - ※ 個人加入の場合は、犬に関わる事故においても保険適応となるか確認すること
- 3) 入会金および月会費：入会金 3,000 円、月会費 3,000 円（2 頭目以降は 1 頭につき 1,000 円となります）
 - ※ 支払方法：月会費は第 1 又は第 2 週の教室に持参、入会金は入会時に持参する
 - ※ 入会時の月会費について：15 日以前に入会した場合は同月の会費を徴収、16 日以降に入会した場合は翌月より会費を徴収する
 - ※ 発情期及び休会については別途定める
- 4) 退会について
 - 退会する場合は必ず会長まで連絡すること
 - 会費は退会申し出月まで納めること
 - 3 ヶ月間連絡が無い場合は退会とみなし、3 ヶ月分の会費を納めること
- 5) 犬同士及びその他のトラブルや事故に関して、当会は一切の責任を負わないものとする（自己責任において処理し、補償は 2）の保険をもって充てる）
- 6) FEL ドッグクラブ会則を遵守し、クラブの運営は会長に一任する

《マナーに関する事項》

- 1) 噛み癖、喧嘩早い犬は、他の犬に近づける際十分注意すること
- 2) 他の犬の訓練中は、邪魔にならないようにすること
- 3) 休憩時間に遊ばせる時も犬を放さないこと
- 4) ご自分の犬から決して目を離さないこと
- 5) リードは必ずコントロールできる人が持つこと（事故防止のため、力負けするお子さんに任せず、必ず側についてください）
- 6) ご自分の犬の糞及びその他のごみは各自で必ず持ち帰ること
- 7) ご自分の犬のオシッコはマーキング防止のため水で洗い流すこと（ペットボトル等で水をご持参ください）
- 8) ヒート中は、参加を控えること
（ヒート時の月会費は 1,000 円となりますので、会計に申し出てください）